ご挨拶

橿原市は、日本最古の正史とされる「日本書紀」において「日本建国の地」とされています。加えて、およそ1300年前に日本で初めての都城として造営された「藤原京」があること、その「藤原京」の時代に制定された「大宝律令」に史上初めて「日本」という呼称が使われたことから、「日本国はじまりの地」とも呼ばれています。また、初代天皇である神武天皇をお祀りした「橿原神宮」や重要伝統的建造物群保存地区の「今井町」など、古代から現代に



至るさまざまな時代の歴史や文化が数多く存在するまちです。一方、東西南北の結節点という交通の要衝であり、鉄道網や道路網が発達しています。こうした優れた資源を背景に、県下第2位の人口を擁する奈良県の中核都市として発展してまいりました。

総合計画の策定にあたりましては、まちづくりの理念として、橿原市第3次総合計画から「人とともに、歴史とともに、やさしく強いまち かしはら」を継承しています。10年後の目指すまちの姿である将来ビジョンとして、「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら」を掲げました。将来ビジョンには、2つの意味を込めています。1つは時間、もう1つは人を表しています。橿原市の歴史を継承し、次世代に引き継ぎつつ、超スマート社会に対応していくまちと、橿原市に関わるすべての世代の人が生涯にわたって活気にあふれきらめくような「人中心」のまちを目指してまいります。

人口減少をはじめとして、少子高齢化、先端技術の急速な発達や自然災害の激甚化など多岐にわたる課題があります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、市民の生命やくらし、さらには経済にも深刻な影響を与えています。持続可能な地域の形成に向けた効果的・効率的な行政経営の仕組みを整えることがますます重要な課題となっています。橿原市第4次総合計画においては、こうした課題に柔軟に対応していくため、また将来ビジョンを実現するために、「4つの政策」と「政策の土台」から構成される政策体系を構築しました。「政策の土台」とはすべての政策・施策を実行していく上での指針であり、市民の皆様や事業者の皆様とともに考え、歩み、創る「共創」を方針としております。

私たちのまち橿原市には高いポテンシャルがあります。そのポテンシャルをさらに磨き高めながら、今住んでいる人がもっと住みやすく、たくさんの人が移住したくなる魅力あるまちを創っていく、そして人口減少に歯止めをかけることはもとより、人口を増加させるという高い志を持って、積極的にまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。そのためにも、市民の皆様との一層の信頼関係を築き、「共創」のまちづくりを進めていくことが大切と考えております。将来ビジョンの実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、策定にあたりご尽力いただきました橿原市総合政策審議会の皆様、アンケートやワークショップなどを通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様や事業者の皆様に心より感謝を申し上げ、策定にあたってのご挨拶とさせていただきます。

令和3年3月

橿原市長 亀 u 忠 彦

目 次

序	論
1	策定の趣旨
2	総合計画の構成 3
3	社会情勢4
4	市の現状
	1 まちの姿
	2 市民の姿 ······ 7
	3 産業の姿
	4 市の財政
//4//	
基本	構想
1	まちづくりの理念
2	将来ビジョン
3	政策体系 20
#+	-=1
基本計画	
施	策分野の体系表
I	みんなが活躍し、個性輝くまち
	1 保育·幼児教育 ······ 26
	2 学校教育
	3 子育ち・子育て ····································
	4 生涯学習・社会教育 32
	5 科学・文化芸術 34
	6 スポーツ
п	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
	7 健康・医療
	8 地域福祉 40
	9 高齢福祉 42
	10 障がい福祉
	10 障がい福祉 44 11 市民協働 46

みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち **14 防犯 ………………** 52 15 交通 ……………………………………………… 54 16 道路・橋梁・河川 ………………………… 56 17 住環境・建築 ……………………… 58 IV みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち 23 歴史・文化財 …………………… 70 **24** 観光・交流 ·············· 72 25 商工業・しごと …………………… 74 26 農業 …………………… 76 市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営 **27** 行政運営 ······· 78



市章

市の頭文字「カ」を表象し、上部の 羽型はトビの雄飛を表し、下部の円 形は融和・平和を表し、平和に発展 する古代文化の都を表しています。



市の木「橿の木」

非常に堅く年中緑を保ち、大木とし て成長するところから、発展を重ね る市を表しています。



市の花「くちなし」

香りが高く純白で清浄な花です。こ の花は、古代、耳成山に群生してい たと伝えられています。



虹染めて



作 詞:駒井 瞭 補作詞:東 祥高 作 曲:東 祥高

一、

大和三山 吹く風に 緑燦 (きらめ) き 花ひらく 国のまほろば わがまちは 心ふれあう 愛がある 友よ歌おう 肩寄せて 希望橿原 高らかに

 $\overline{}$

水面ゆらめく 飛鳥川 四季おりおり におい立つ 若さまぶしい 躍進の 翼翔(はばた)く 明日がある 友よ歩もう 意気燃えて 理想橿原 誇らしく

三、

月澄み渡る 藤原京 いにしへ人に 想い馳せ いとなみ刻む 町並みの 時の流れの たおやかさ 友よ語ろう 今ここに 未来橿原 さわやかに

序論

1 策定の趣旨

橿原市第4次総合計画

橿原市第4次総合計画は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間の本市のまちづくりの基本的な方向と、各分野の行政経営の最上位となる指針として、策定するものです。

橿原市民憲章の実現に向けて

本市では平成14 (2002) 年2月に橿原市民憲章を制定しました。これは、市民すべての幸せと、郷土の限りない発展を願うとともに、また市民の精神的なよりどころとなるものであり、未来に向けたまちづくりにおける基本姿勢です。総合計画の役割は、この市民憲章に示された基本姿勢のもと、市民のニーズと社会経済情勢に即して具体化していくための今後10年間のまちの将来ビジョンと基本的な政策を定めることにあります。

橿原市民憲章

平成14年2月制定

前文

わたしたちのまちは、万葉の時代を偲ばせる大和三山をはじめ、我が国最初の都となる藤 原宮跡などが残る古代大和の文化の薫り高いまちです。わたしたちは、このまちの限りない 発展と向上を願い、ここに市民憲章を定めます。

1. 貴重な遺産を守り、歴史と文化に親しみ、心豊かに過ごしましょう。

魅力にあふれた文化遺産を大切に保存・伝承し、これらを活かしながら、訪れる人が集い、 憩えるまちとなるように

1. 自然の恵みに感謝し、資源を守り、環境との調和をはかりましょう。

古くから豊かな自然に恵まれ、発展してきたまちが、これからも、快適で住みやすいまちでありつづけるために、限りある資源を大切にしながら環境整備に取り組むように

1. 人権を尊び、お互いを思いやり、一人ひとりのしあわせを願いましょう。

人権の尊重は平和の礎であるという共通認識を持ち、ともに助け合うために、互いを思い やり、暖かい心のふれあいを大切にするように

1. 未来を担う力を育て、新しい才能を伸ばし、教養を高めましょう。

まちの将来の担い手である若い力の育成と、時代に対応した人材の発掘をおこない、ひいてはまちの活力として活躍することを願って

1. 進んでまちづくりに参画し、みんなで創意と工夫を重ねましょう。

市民のニーズが多様化・高度化していくなかで、市民と行政、市民相互が理解・協力しあい、積極的にまちづくりに取り組み、住んでよかった、住んでみたいと思えるまちとなるように

これまでの総合計画の経緯

本市では、これまで平成元(1989)年に策定された橿原市基本構想から3次にわたって総合計画を策定し計画的なまちづくりと行政運営を進めてきました。平成20(2008)年に策定した橿原市第3次総合計画は、第1次及び第2次総合計画を継承しつつ、「人とともに、歴史とともに、やさしく強いまち かしはら」をまちづくりの理念とし、「歴史、文化がつくる交流都市」を将来像と定めました。経済の低成長を背景として地方分権改革が進められるなか、行政主導型から市民協働型へと行政運営の転換を目指したものでした。本格的な人口減少社会のなかで、わが国の経済社会は大きく構造変化が進むものと予想されます。本市においても、今後人口減少が見込まれるなか、第4次総合計画では、あらゆる政策分野において、持続可能なまちづくりを目指した都市経営が求められています。

第1次総合計画 (平成元 (1989) 年度 ~ 平成9 (1997) 年度)

都市づくりの理念明るい、住みよい、心豊かな橿原市

都市の将来像 21世紀のふるさと・紀和の中核都市かしはら

第2次総合計画 (平成10(1998)年度~平成19(2007)年度)

都市づくりの理念ははやかで、安心して、豊かに暮らせる街・橿原

都市の将来像 歴史と暮らしの交わる街・橿原、歴史文化の生涯学習都市、

中南和の交流拠点都市

第3次総合計画 (平成20(2008)年度 ~ 平成31(2019)年度)

|まちづくりの理念| 人とともに、歴史とともに、やさしく強いまち かしはら

将 来 像 歴史・文化と人がつくる交流都市

2 総合計画の構成

橿原市第4次総合計画の構成

- ●総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画*」の3層構成の計画とします。
- ●基本構想は、本市の目指す将来の姿を示すものです。構想期間を10年とします。
- ●基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策を体系的に示すものです。計画期間は前期5年、後期5年の2期とします。
- 第6次橿原市行政改革大綱*を包含するものとします。

3 社会情勢

人口減少社会

- ●日本の人口は、国立社会保障・人口問題研究所*によると2065年には8,808万人にまで減少すると推計されています。
- 急激な人口減少と少子高齢化によって、人口構成がいびつになり、支えられる人に対して支える 人が少なくなってきています。
- ●現在では高齢者の運動能力や健康寿命*が延びている一方で、子どもの体力は低下しており、人口減少対策の一環として、とりわけ高齢者が活躍できる社会づくり・出産や子育てがしやすい環境づくり・子どもの体力づくりへ向けた施策が求められています。
- 今後少なくなる現役世代の労働力を補うために AI*や RPA*、ロボットなどの新たな技術を活用することが求められています。
- ●経営資源における「人」についても、労働力としての資源という意味はもとより、知恵の創出者としての資源という意味合いも強くなってきています。

災害をはじめとするさまざまな危機の高まり

- 大規模な地震や風水害が頻発し、自然災害が激甚化しており、インフラ*の強靭化や管理、支援 体制と受援*体制を整えるなど、常に有事を意識して、災害に備えることが必要です。また、未 知のウイルスの蔓延と自然災害の複合的な事象が起こった場合など、これまで想定されなかった 事態に対して備えていくことが求められています。
- 犯罪や人災に関しては、手口が巧妙化する特殊詐欺*やサイバー犯罪*、高齢ドライバーによる交通事故など日常生活における危機も増大しています。
- 自然環境や社会構造の変化による危機に対応するため、自助・共助・公助*によるコミュニティ* の強化などで備えることが求められています。

新型ウイルスによる新たな危機

- COVID-19 (新型コロナウイルス感染症) の世界的な流行に伴い、わが国においても緊急事態 宣言が発令されました。緊急事態宣言下においては、外出の自粛要請などがされ、経済活動が 縮小してしまいます。その結果、市民生活やさまざまな事業に大きな影響を及ぼしました。自粛 要請などに伴う市民生活や経済活動への支援が必要となります。また、市民の生命・財産を守る という行政の役割が認識されました。
- ウイルス感染発生時においては、まず発生源からの感染を防止する体制が求められます。また、 医療崩壊を防止し、治療や見守りを要する罹患者を取り残さない体制が求められます。初動から拡大防止、収束、日常へとスムーズかつ的確に対応するため、必要な要請や支援策、そして緩和策を事前に備えておく必要があります。

ICTの急速な普及と社会の変化

- スマートフォンの登場から10年、全世界でICT*が急速に普及発展し、SNS*が世代や空間を越 えたさまざまなつながりや交流を生みだしている一方で、それらを利用した犯罪などの新たなリ スクも発生しています。
- IoT*やAIなどの新たな技術の進歩により、人々のライフスタイル*や産業経済が大きく転換する、未来社会「Society5.0*」の到来が展望されています。
- 行政運営においても、新たな技術を活用したサービスの向上や事務の効率化が前提となってきており、情報セキュリティ*や個人情報保護といった側面とのバランスを図った上で時代に呼応した新しい技術の活用などが求められています。

多様性の尊重と支え合い

- ライフスタイルが変化するなかで、地域や家庭における支え合いの基盤や、人と人とのつながり が弱まりつつあります。
- 障がいのある人の社会参加やLGBTQ*の尊重、外国人就労者の増加といった、かつては十分に は配慮されていなかった人権や多文化共生*の課題にも注目が集まっています。
- さまざまな場におけるつながりや交流を促進し、互いが個性や生き方を尊重し合えるような共生社会の構築が求められています。

「持続可能」な自治体経営

- 2015年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、持続可能な開発目標(SDGs*)が定められました。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会に向けた普遍的な取組みとして、世界の大きな潮流となりつつあります。自治体においても、創意工夫のある地方創生*の取組みと重ね合わせながら、「持続可能」という世界の大きな潮流を視野に入れて、個性を活かした自立したまちづくりを進めていくことが求められています。
- ●人口減少や少子高齢化による経済規模の縮小に対応し、持続可能な自治体経営を行うためには、限りある資源を有効に活用し、行政全体を最適化していく必要があります。また、最適化には市民や事業者など多様な主体と協働し、互いにコミュニケーションをとって柔軟に連携していく体制が必要であるため、情報の提供を通して透明性を確保することが求められています。

4 市の現状

1 まちの姿

橿原市は、昭和31年に市制発足後、大都市近郊のベッドタウンとして発展し、昭和50年代には 人口10万人都市の仲間入りを果たし、その後も県下第2の都市として歩んできました。

鉄道環境では、まちの中央で近鉄大阪線と橿原線が交差し、その要衝である大和八木駅は、県内では五指に入る乗降客数があります。また、道路環境では、市域の西部を南北に走る京奈和自動車道において、現在橿原北IC*から新堂JCT*において整備が進められ、この高規格幹線道路の完成は、京阪神地域の外環状機能強化につながり、物流のさらなる活性化が期待されています。一方、本市には古く万葉の時代を偲ばせる歴史文化遺産も多く存在しています。世界遺産暫定リストにも挙がっている藤原宮跡をはじめ、万葉集にも登場する大和三山、伝統的建造物数が全国の500件を数える重要伝統的建造物群保存地区の今井町など、他に類を見ない歴史遺産に恵まれた都市でもあります。

平成30年2月に大和八木駅前に完成した複合施設「ミグランス」は、市役所の分庁舎と観光型 宿泊施設を併せ持つ国内初の施設で、観光による賑わいの創出を図りつつ、出生や結婚、転居な どのライフイベント*に関する窓口を集約するなど、市民の利便性向上も図っています。



2 市民の姿

減少が進む人口

国勢調査の結果では、本市の人口は平成12(2000)年頃までは順調に増加してきましたが、 その後横ばいとなり、平成22(2010)年頃をピークとしてその後は減少に転じています。

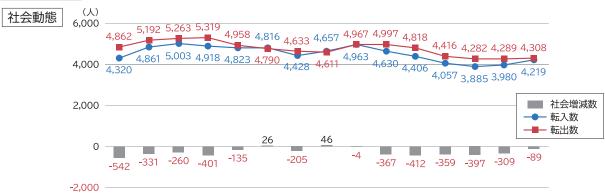
また、人口動態を見ると、社会動態*では人口転出数が転入数を上回る「社会減」が以前から続いていますが、自然動態*でも平成24年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」になっており、この傾向が続くものと見込まれます。平成27年には、65歳以上人口の比率が25.9%を占め、人口の高齢化が進んでいます。

◆人口の推移

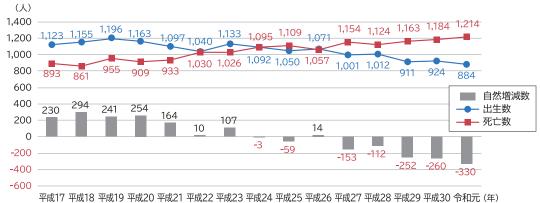


◆人口動態

自然動態



平成17 平成18 平成19 平成20 平成21 平成22 平成23 平成24 平成25 平成26 平成27 平成28 平成29 平成30 令和元(年)



平成17 平成18 平成19 平成20 平成21 平成22 平成23 平成24 平成25 平成26 平成27 平成28 平成29 平成30 令和元(年) (資料:奈良県「市町村別人口動態」(各年前年の10月1日~当年の9月30日))

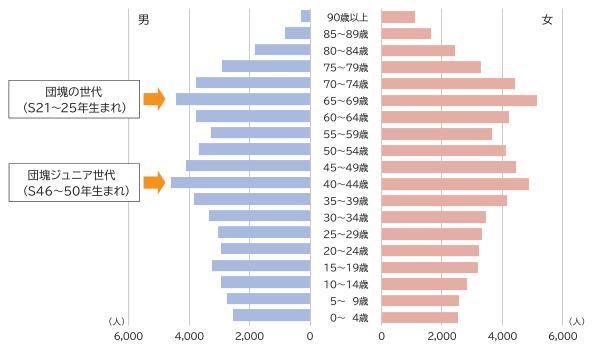
◆年齢別人口の推移



団塊の世代と団塊ジュニア世代が2つのピークをなす

いわゆる「団塊の世代*」とその子世代にあたる「団塊ジュニア世代」が2つのピークをなしています。今後10年間で、この2つのピークが概ね10歳ずつ平行移動すると見込まれます。

◆人口ピラミッド*



昼間人口*は流出超過

就業者及び通学者は、いずれも流出超過になっていますが、通勤通学ともに市外からの流入があります。



単身化が進む世帯

人口が減少傾向にある一方で、世帯数は増加傾向にあります。これは単独世帯の増加によるもので、若年世代の非婚比率の上昇や高齢単身者の増加が要因となっています。

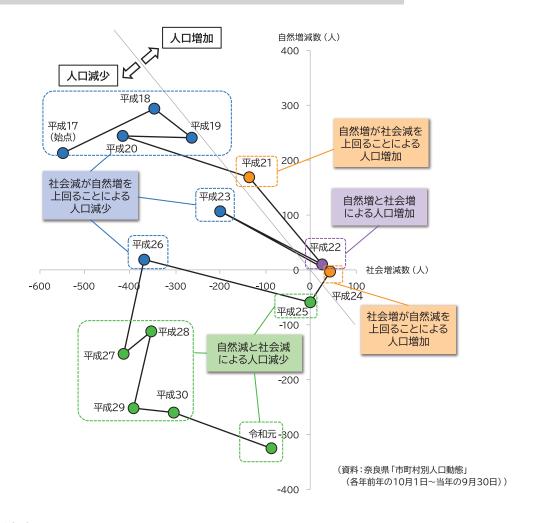


将来人口の推計

平成30 (2018) 年に国立社会保障・人口問題研究所から、本市の将来人口について示されています。



◆平成17 (2005) 年から令和元 (2019) 年までの自然増減と社会増減



3 産業の姿

横ばいの事業所数及び従業者数

市内の事業所数は横ばいで推移していますが、従業者数は増加を続けており、雇用の場が徐々 に拡大しています。

◆事業所数・従業者数の推移

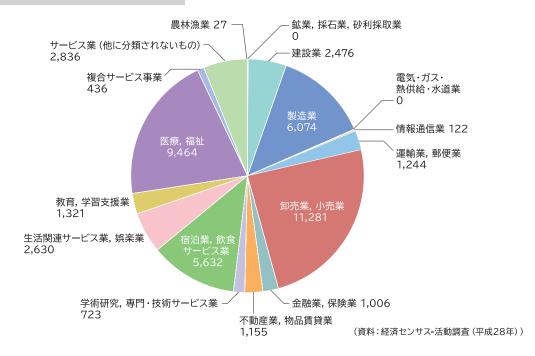


(資料:事業所・企業統計調査(平成13年~18年)、経済センサス-基礎調査(平成21年、26年)、 経済センサス-活動調査(平成24年、28年))

卸・小売、医療・福祉、製造業などの従業者が多い

市内に立地する事業所の従業者総数は46,427人で、卸・小売業(24.3%)、医療・福祉(20.4%)、製造業(13.1%)、宿泊・飲食サービス(12.1%)といった業種の従業者が多くなっていますが、各業種がバランスのとれた構成になっています。

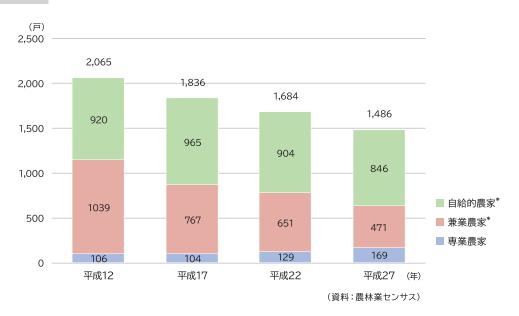
◆民営事業所の業種別従業者数の構成



減少する農家数

総農家数は年々減少していますが、農地の集約化が進んだことなどにより専業農家*数は少しず つ増加しています。

◆農家数の推移



商品販売額は横ばい

年間商品販売額は概ね横ばい傾向で推移しています。

◆年間商品販売額の推移

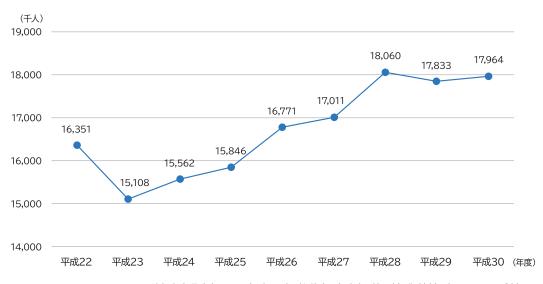


(資料:商業統計調査、経済センサス-活動調査(平成28年))

増加傾向にあった観光者数

奈良県東部エリアの観光客数は増加傾向が続いており、平成30 (2018) 年度は、平成23 (2011) 年度と比較して約19%の増加となっています。近年では、「キトラ古墳壁画体験館 四神の館」のオープン、JR東海によるキャンペーン「うましうるわし奈良」、「神武天皇二千六百年大祭」、飛鳥・山の辺などのエリア全体への訪日外国人観光客の増加などが、観光客増加の背景となっています。しかしながら、令和2 (2020) 年についてはCOVID-19 (新型コロナウイルス感染症) の世界的な流行に伴い、海外渡航制限のみならず、都市圏などへの移動自粛が要請され、観光客は減少するものと見られます。今後、ワールドマスターズゲームズ関西、東京オリンピック・パラリンピックに続き、2025年の大阪万国博覧会の開催など、大規模なイベントが予定されています。

◆奈良県東部エリアの観光客数の推移



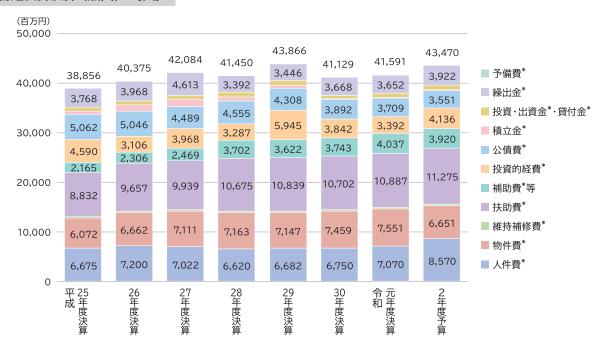
注) 奈良県東部: 天理市、橿原市、桜井市、宇陀市、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村 (資料: 奈良県観光客動態調査報告書)

4 市の財政

扶助費の増加

本市の普通会計*総額は、令和2年度当初予算では434億7千万円となっています。人口の高齢化が進むなかで、扶助費*の増加が見込まれます。

◆普通会計決算(歳出)の推移

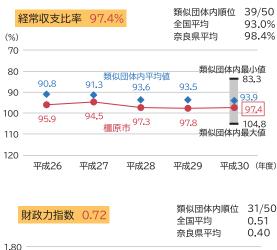


財政の構造

経常収支比率とは、人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費(義務的経費)に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもので、財政構造の弾力性*を測定する指標ですが、本市は97.4%で、全国の類似団体50市(人口規模や産業構造が類似の都市)中39位と、相対的に弾力性が低くなっています。

財政力指数とは、基準財政収入額*を基準財政需要額*で除した数値(過去3カ年の平均値)で、地方公共団体の財政力を示す指標ですが、本市は0.72で、同じく全国の類似団体50市中31位と、相対的に財政力は低くなっています。

◆財政指標





将来負担比率とは、地方公共団体の借入金 (地方債)など現在抱えている負債の大きさを 市の財政規模に対する割合で表したもので、この 間、数値は改善してきていましたが、分庁舎建設 に伴う支出予定額の増加などが要因となってや や悪化に転じていることから、今後、事業の取捨 選択により地方債残高の増額の抑制などを図っ ていく必要があります。

今後とも、健全な財政運営に向けた行財政の 効率化や既存事業の見直し、歳入確保などに努 める必要があります。

